

令和2年3月3日

各部署長 殿

本部事務機構各部・課（室）長 殿

理事（人事労務・環境安全・施設担当）

新型コロナウイルス感染症への対応について（通知）

外務省は、新型コロナウイルス感染症例の急増に伴い各国・各地域の危険レベルを引き上げています。該当地域への渡航について慎重に検討し、不要不急の渡航は中止してください。

既に当該地域に滞在中の学生・教職員に対しては、現地の状況が急激に悪化する可能性も念頭におき、国際便の運航状況をはじめとする現地の最新情報の収集と感染予防に万全を期していただくとともに、日本への早期の一時帰国を含む安全確保について至急検討していただきますよう周知願います。

また、新型コロナウイルス感染症に関する相談先としてお知らせしておりました宮城県・仙台市共通の一般相談窓口（TEL:022-211-3883（日本語対応））が、24時間体制になりましたので併せてご周知ください。

感染症危険レベル3 渡航は止めてください。（渡航中止勧告）

中華人民共和国（中国）の湖北省全域、浙江省温州市
大韓民国（韓国）の大邱（テグ）広域市、慶尚北道清道（チョンド）郡、
慶尚北道慶山（キョンサン）市、永川（ヨンチョン）市、
漆谷（チルゴク）郡、義城（ウィソン）郡、
星州（ソンジュ）郡、軍威（グンウィ）郡
イランのコム州、テヘラン州、ギーラーン州

感染症危険レベル2 不要不急の渡航は止めてください。（不要不急の渡航自粛）

中華人民共和国（中国）の湖北省全域、浙江省温州市以外の地域
大韓民国（韓国）の慶尚北道（慶山市、永川市、漆谷郡、義城郡、星州郡、軍威
郡、清道郡）を除く）
イランのコム州、テヘラン州、ギーラーン州以外の地域
イタリアのロンバルディア州、ヴェネト州、エミリア＝ロマーニャ州

本件問い合わせ先

人事企画部環境安全推進課

E-mail：anzen@grp.tohoku.ac.jp